

報道関係者 各位

令和7年5月20日（火）

【照会先】

熊本労働局 職業安定部 職業対策課

課 長 作田 和人

障害者雇用担当官 吉浦 規威

（電話）096-211-1704

「もにす認定制度」

～県内第7号は「社会福祉法人 明照園」～

熊本労働局（局長 金成 真一）は、このたび、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で県内第7号の認定を行いました。

認定通知書の交付式は、以下のとおり執り行います。

【認定通知書交付式】

- 1 日 時 令和7年6月3日（火）14時00分から
- 2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 共用大会議室
（熊本市西区春日2丁目10番1号）
- 3 認定事業主 社会福祉法人 明照園 理事長 三宅 晃洋
（熊本県天草市久玉町1273-1）
- 4 そ の 他 式開催中の撮影・傍聴及び、式終了後の認定企業への取材は可能です。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年の4月から実施しています。

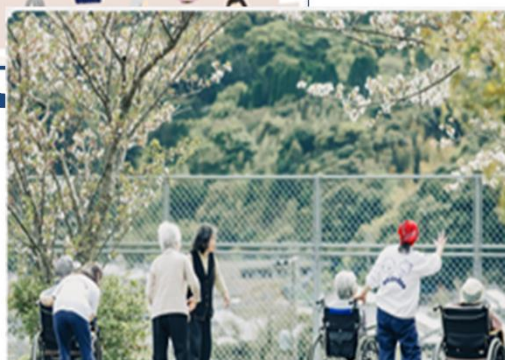
この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。認定をご希望される事業主の方は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。



業務内容：老人福祉事業・介護保険事業

会社概要

代表者：理事長 三宅 晃洋

設立：昭和38年

従業員数：87人

所在地：熊本県天草市久玉町 1 2 7
3 番地 1

ホームページ：

<https://meishoen.com/>

会社のPR情報

社会福祉法人明照園では理念である『慈悲のこころ 和顔愛語の精神』を念頭に置き日々の業務に取り組んでおります。

天草市牛深という地域に根差し、幅広い施設・在宅サービスを通して、ご利用者の方のおだやかな毎日に寄り添う支援を行っています。

会社からのメッセージ

職員一人ひとりが働きやすい環境作り、安寧秩序のある職場環境の構築によって、障がいの有無にかかわらず全職員が能力を発揮できる環境作りにも取り組んでいます。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	4.70%
	障がい者不足数	0人
定着状況	過去3年間に採用した障がい者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障がい者の就職1年後定着率	100%

障害者雇用への取組（認定に当たっての評価ポイント）

体制づくり

組織面	■障がい者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組についてホームページに掲載。事業所内には障がい者活躍推進のための宣言書を掲示している。
人材面	■ハローワーク等で行われる外部研修やセミナーに参加している。 ■職場全体の会議の中で障がい者雇用に関する動画の視聴を行っている。

仕事づくり

事業創出	■2023年度の経営利益は黒字となっている。
------	------------------------

環境づくり

職務環境	■ 段差解消、スロープ等の環境を整備し業務を行いやすい環境を整備している。 ■ 障がい者用トイレを設置している。
募集・採用	■ 障がい者の職場実習の受け入れを行っている。
キャリア形成	■ 障がい者である社員にも適用される昇給・賞与に関する評価基準が明示されている。